# 令和5年度

# 通常総会資料

(案)

日時 令和5年5月13日(土)午前10時00分~ 会場 蘇我コミュニティセンターハーモニープラザ分館 ハーモニーホール

千葉市中央区町内自治会連絡協議会

# 通常総会次第

1	開会のこと	/ ば	
2	区連協会長挨	拶	
3	功 労 者 表	彰	
4	来 賓 祝	<b>辞</b>	
5	議長選	出 ·	
6	議事録署名人選	出	
7	会 務 報	告	
	報告第1号 令	和4年度要望事項の報告について	P 1 ∼ 4
8	議案審	<b>義</b>	
	議案第1号 令	和4年度事業報告について	····· P 5 ∼ 6
	議案第2号 令	和4年度収入支出決算について	····· P 7
	議案第3号 令	和4年度監査報告について	Р 8
	議題第4号 令	和5年度役員(案)の承認について	P 9
	議案第5号 令	和5年度事業計画(案)について	P10 ∼ 1
	議案第6号 令	和5年度収入支出予算(案)について	P12 ∼ 1
	議案第7号 令	和5年度監事の選任について	P15
9	閉 会 の こ と	i.	

## 功労者表彰名簿

# 被表彰者



報告第1号 令和4年度要望事項の報告について

守礼	_		千葉市中央区町内自治会連絡協議会要望事項回答一覧(市…市連協要望 区…区連協要望)			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
NA.	1	地区	要望件名(※:雜統要望) 要望要旨	市区	担当部局	要望事項に対する回答
1	95		<ul> <li>都川沿いの散歩道計画の有無等について</li> <li>①都川沿いの散歩道計画の有無について</li> <li>③都川沿いの散歩道は上流の調整池まで用地の買収が完了していると聞いているが事実か?長期にわたって被置され見苦しい傾所があり、県庁にも近く早期の整備を望む。</li> <li>②開通している歩道に柵を設置してドッグランの場所として使用していることについてこの散歩道に、即0法人が冊を設置してドッグランの場所として営利目的に使用しているが、県有地の使用に問題はないのか。</li> </ul>	0	中央区. 地球探风,课 千葉上本本等所	要望のありました「都川沿いの散歩道計画の有無等について」は、土地の所有者である千葉県千葉土木事務所・情報提供し、状況を確認いたしました。 「葉県丁葉土木事務所・情報提供し、状況を確認いたしました。 「東県丁葉土木事務所からは、 ①現況の都川沿いの通路については、河川管理用通路として整備しており、都川沿いに散歩道を整備する計画はありません。なお、一部区間においては、管理用通路が近い状況です。また、河川用地内に不法占用物が確認されましたので、河川管理用通路の適切な管理に努めてまいります。 ②不法に確等が設置されている状況を当事務所でも確認しており、当該NPO法人に対し、推の散去やドッグランとして使用しないよう指導を行っております。
2	प्रा	\$5.途区	図道14号級の発戸4丁目交差点から、西千葉駅方面に向う道路の稲員拡張、歩道の設置及び安全 排の設置について※ 類認の道路は、 間道357号線より西千葉方面(将 目前)を経由して、 国道126号線に接続しているで、 第 9、の 通勤時は元より、日中でも車の通行血が非常に多い道路です(千葉国道3 発育調査によると~22,000台(月)。 道路の稲負も少く(~6 m)、加えて一部カーブしている (回前もあり、歩道4なく、女を相もありません、歩行者には大変危険な道路です。 我々 4 7 日、5 丁目の住民が生活道路として使用していることは改議。 幸町方面の会社、倉庁に勤めるサラリーマンの通勤制にもなっています。 交通災害の発生が常時心配されています。 以上の理由から下記の対策を早急に実施するよう、再々度要望致します。(平成15年、17年度、令和4年度の要望事項として提出後です) は、1 1 回道357号線の発戸47日交差点から西巻戸公園(京成路切)迄の道路幅員の拡張(国税局宿舎が限月まれなくなった。) 2、歩道の早色な整備と歩道上に安全種の設置 3、歩道設置がされていない部分へ安全種の設置	C	建設局道路 销路建设 建筑局。土木纸 土木水场所 组将建设规	1.2. 本要望区間は発戸6丁目側に歩道を新設するほか、国直357号との交要点流入部に右折レーンを設置するため平成20年度から用地取得にかかる交渉を行っております。平成20年度に旧国使局積合跡地の歩道整備、平成27年度に交差点流入部の右折レーンの設置と約70メートル区間の歩道整備を実施したところです。我区間の用地取得にあたっても、実足移転を伴うケースや、数地の利用形態に大きく投資を及ばすことなどがあることから、上地植科者のご意向を十分に関きながら、早念な歩道整備に向けて、ご理解とご協力を頂けるよう、引き続き、丁寧な交渉に努めて参ります。 3. 歩道が設置されていない位所への安全播設置についてですが、現次道路の路界の幅が挟く、安全棚の設置が困難なことから、ドライバーに対して歩行者への注意を促す路面膜示「歩行者注意」を令和4年6月に設置しました。
3	90	59地区	花輪町の市有地へ保育所設置の要盤 この地域の保育所状況は、10年程前までは余裕があり、地域外の子どもを受け入れてきた。その後本井町、上戸冬町で大規模宅地開発が行われ、余裕がなくなり、さらに花槍町の2か所で大規模宅地開発が打みれ、余裕がなくなり、さらに花槍町の2か所で大規模宅地開発がするメラートした。とから、今和元年に花絵町にある市有地(旧公民領用地)に保育所の新設と要要望した。この回答は保育所の新設では整備地域を設定しており、それに入っていない。また設定は契利辺に設定しているが、それにも外れているため不可との内容でした。しかしたがら、花輪町の郷が進み(1か所は進行中)状況が一天どもの数が信のへ3度の数かる増しており、地域保険推進遺については、花輪町地当として1名急速増員した。保育所も当然不足しており、地域建快推進遺については、花輪可担当として1名急速増員した。保育所も当然不足しているが、この状況は当分続きした大変であり、地域では金板では一次の表であれ、存根児童問題が積在化することが記念され、存根児童問題が積在化することが記念され、存根児童問題が積在化することが記念される。保育所の新設にあたっては、民間計画に基づく対応は必要とは思うが、状況が金菱した時、早急に状況を推定し、柔軟な対応が必要と考えられる。花母町には保育所設置に適正な市有地があり、ここに保育所を新設して早急に問題解決することを要望する。		こども未来局 ことも未来部 幼保支程課	本市において、長期的には少子化により保育需要が減少すると想定されることから、住宅開発等により保育需要が終に高い駅回辺地域に限定して整備することとしています。 花穂可周辺は、大規模宅地開発により来郊学児人口が増加している地域ですが、近隣保育所等に 空きがある施設もあることから、現時点では当該地への保育所設置は考えておりません。 将来的に、新たな開発が保予 更なる人口増加により保育の受け皿が不足すると見込まれること がありましたら、保育所設置を検討してまいります。

						•
N.	地	K	要望件名 (※:維統要望) 要望要旨	市区	担当部局	要望事項に対する回答
4	新丽士	地区 :	JR内房総大衛里遺跡切内歩道の近幅改替について※ 本件は、数年前に若草現和会より要請していますが、その後の造捗状況が不明なため群我小学校 区名町内自治会で協議し、日頃この踏切利用者からの早急な改善希望があることを踏まえ、改めて 要請するものです。 1. 当該陸切に歩道は設置されているが、幅員1mの原板製であり、年月の経過と共に全体に上下 に被打って凹凸もあり、さらに欠損値所も発生している。 2. 歩道では自転車を押して通行する者が多く、乳砕車は前後に押し引きして通行している。従っ でやむを得す車道通行者が多くなっている。車格子は通行不可能である。 3. 蘇我小学校児童の通学路として日常利用されており、広い歩道による安全確保は急務である。 4. 幅員小家外と大島連続時代は、人、自転車、車両が同時に車道を通行せざるを得ない状況にあ る。 5. 同道解求側の外別線大網街道路切は幅員 2mの少面が緒路に整備されている。 上記の状況より、踏切内での転倒事故、通行車両との接触事故等の発生が危惧されます。大事故 の発生を訪止する視点からも早急な歩道の拡縄改善をお願いいたします。	0	建設局道路部 道路計画課	ご要望のありました大網里道路切の歩道の舷幅改奏についてですが、まず、路面の凹凸や欠損箇所などの応急復旧については、鉄道事業者〜早急な対応を申し入れました。 路切内の歩道の拡幅整備については、今後、鉄道事業者と対応可否を含め協議しております。
5	* 9 #	地区.	市道大藝寺50号線等の安全対策について※この要望は非年、一時年と継続して受望し、消路表示や土砂の塩去等の対応は実施してもらったものの。花時町バスを残らへ交差点に倡号をつける要望や道路が狭くなっている所(彼か売)の対応に出るままの決別にあります。本年度はそれに一部追加して下記の要望をします。(1) 花崎町バス停近くの交差点に信号をつける要望に対して、交通品が指針の定める基準を満たしていないとの回答でしたが、交通品の調査はいつ行ったものですか。感覚的にはこの4~5年で事の数は5億以上切加しており、交通品の調査はいつ行ったものですか。感覚的にはこの4~5年で事の数は5億以上切加しており、交通品の調査が会を非要望します。これではいまの4~5年で平交差点はで、花橋町バス停近くの交流が高度できるまで、大湖街道から西側下で交差点はで、花橋町バス停近くの交流から旧中田南原(余井町)までの道路の速度刺線(30 16 km/時)を要望します。(3) 花橋東公園の入口前に横断歩道の設置を要望します。これは、朝、夕を中心に子ども等の横断が多く、危険性が高いため。現状、横断歩道がないため、カーブ近くの見通しの悪い所で横断して事に接触しかかったことも発生している。	0	市民局 市民自治維進部 / 地域安全課 / 地域安全課 / 地域安全課 / 地域安全課 / 地域安全課 / 地域安全部 / 地域安全 / ・	要望のありました信号機能位、速度規制、横斯歩道意質要望につきましては、公安委員会(警察)の所管となりますので、同地域を管轄する千栗中央警察署に要望いたしました。 千英中央警報署からは、 (1) 在輪町バス停近(交流点の信号設置に伴う交通品置産業施要団について 今後交通温度を実験し、信号機設置基準を強たしている状況かどうが確認します。 (2) 道路が放く近域を要望、それまで速度制限(30km/時)を要望について 現場近行車両の連度環境を行い規制をかけるととができるが調査します。 (3) 花輪東公園の入口前に横斯歩道の設置要型について 今年の7月に横断歩道を設置しました。 との回答でした。 (2) 評年度ご要望のありました箇所の道路のうち、千葉衛生研究所付近(仁戸名町666-2) については、手法を含めた実現性について検討していきたいと考えております。
6	\$5 to the \$7 2 1	<b>№区、</b>	京成干原稿に新歌歌像像の要望※ この要型は平成4年以来引き続いて要望してきたものを、一昨年干薬県がんセンターが追替え・ 対省としてイーブンしたことを受けて、昨年はがんセンターの最実駅としての機能を加えて要望しました。現在、がんセンターには最高駅がないため、車かバスの利用となり、周辺の交通状态の原因となっており、その抜け道の大談寺5の号線等に、最初な交通問題を引き起こしています。 大談寺50号線と「京成千原線の交差部分に前駅を行れば、がんセンターの最吉駅となり、またこの付近には、果有地や県の施設も多いことから長津県とよく協議し、長期的な課題とせり、またこの付近には、果有地や県の施設も多いことから長津県とよく協議し、長期的な課題とせず実現に動いてほしい。またそのために必要な条件等あれば明示するよう要望します。	0 .	都市局都市部 交通政策課	京成電鉄下原線については、毎年度1回「京成電鉄下原純整備促進検討会廃」において、京成電鉄像、千葉県、市原科及び本市が利用促進策やその他の鉄塩館について意見交換を実施しており、直近では今和4年1月に「輸送人員の状況」、「利用促進につながる最近の動向」等を録題として意見交換を行っております。 新駅の設置は、駅を退駐や関連設備の設置に多額の費用を要することから、利用者の増加に込みで、新駅の設置は、駅や退駐や関連設備の設置に多額の費用を要することから、利用者の増加に込みで今後の維持管理をとび続いて、要求電影を表し、各種管制所のもとで事実が進展することが一般的ですが、前述の会議において、京成電鉄制からコロナ禍を受けての厳しい経営状況について言及があったところです。このため、本市としてもご要望については短期的た実現が疑しいものと考えておりますが、京成電鉄開はもとより、千葉県等とも連携し、前述の会議などの機会をとらえて認論してまいります。

		• •		-					
	,		en e		1				
Nia	地区	要望件名(※:維統要望	) 要望要旨	市	区 担当部局	. 娶望事项に対する回答			
. 7	第13地区	都市計画道路の早期着工・完成について「仁戸名町へ古目頃から当地域の環境保全と環境整備に深いご理解とす。 表題のことにつきまして、平成6年度・8年度・更に月を迎えますが着工の兆が見えないため、平成30年度、して提出いたします。「「「帰徳高校前より生実台セブンイレブン間の早期着工工の完成により、地域の環状道路として利用でき、近なってが、反変を決立をますので、何卒ご配慮貼りたく早期着工、完成を要望い、昨年の回答によりますと、平安効果の早期発現の視点して進めており、新規総線の早期事業化は難しい状況についても、今後の見通しは定まっておらず、整備申路、虚した上で事業化を検討との事で有ります。実施は難しく統約に提出をいたします。	答別の二項解を賜り、厚くお礼申し上げま 平成12年度と要望雲を提出し25年の歳 より再提出し、下記状況改善のために継統 を切にお願い申し上げます。 を切にお願い申し上げます。 を切にお確いする。 ないている道路状況が改善されることになり たします。 )から、現在着手している路線の完成を優先 あり、本井線を含む未整備の都市計川道路 象の運歩状況を発展的なが、優先度を考 のの運り状況を優れ	. (	D 建設局道路施 道路計画課	事業効果の早期発現の観点から、現在、着手している路線の完成を優先して進めているところであり、本路線を含む未整備の都市計画道路については、今後の見通しについて具体的に決まっておりません。 度重かる二栗型を頂き、誠に恐縮ではありますが、事業中路線の進捗状況を見極めつつ、整備優 一先度を考慮したうえで、事業化を検討して参ります。			
8	第16数区	都市計画道路「加曽利町大森町線」の早界整備について 第16地区遠路の区域内である京成大森台駅付近を起点 線」の整備に伴い、大森台駅の駅前広場やロータリーの 设社口までの動線についてパリアフリーに配慮して整備 ターの設置についても同時に整備できるように京成塩低中 また、接近の頂上付近となる等入屋間店前交差点	とし、大綱街道までの「加曽利町大森町 軟件:今まれるも用され、四前広根から00		建設局道路部 道路計画課 街路建设課	現在、ご要望の加曽利町大森町線と連絡する南町宮崎町線(京菜道路の大森協から宮崎町の青葉の森通りまでの区間)について、早朝完成に向け、整備を進めているところです。 加曽利町大森町線の京成大森台駅付近及び、駅前広場については今年成から京成電鉄とバリアフリーへの配便をセンベーターの設配も含む。協議を開始しました。 また、京成大森台駅付近から大綱街道までの区間については、昨年度、周辺の地形を把握するための網最を実施しました。 今年度は、道路の線形や構造などの検討を行う設計を実施しており、今後、早期事業化に向け必要な手続きを進めて参ります。 なお、暮久屋福店前交差点への信号機設置についても、併せて検討していきます。			
		について、道路整備と同時に守さるよう中央管線を について、道路整備と同時に守さるよう中央管線を 扱ケ丘小学校東側の中央区松ケ丘町552番地付近から 区間の値標についても早急に実現されますよう要望いた	高疏を行っこと。従来より要望している、 中央区仁戸名町532番地先の大綱街道までの		都市局都市部 交通政策 <b>課</b>	駅施設のエレベーター設置について、本市では「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成18年法律項91号)および同法に基づき制定された「移動等円滑化の促進に関する 基本方針」により、原則として1日当たり平均利用者数3,000人以上の数値繋でを対象に、鉄道事業 者のパリアフリー化に関する施設の整備に対して補助を行い、パリアリー化を促進しておりま す。 大森台駅は今和3年度の1日当たり平均利用者数が2,626人と、基準には遠しておりませんが、維 続約に地元の音様からも要望等をお着せいただいておりますので、引き続き駅前広場整備と時期を 同じくした駅構内へのエレベーター設置について、京成電鉄と協議してまります。			
9	第16地区	中央区仁戸名町5番地付近一帯の農業用水路の修繕およ の近江下橋付近の荷川整備の早期実施について、 中央区仁戸名町3番地が69番地生付近は、集中業雨の 直路が近れた、住宅の床である。 新川の川戸橋から近江下橋付近の河川整備の早期実施を打 がある。	際に農業用水と稲川が浩水状態になるため		建設局 下水道企画部 お合治水碟 協設局 下水道建榜課	近年の人雨により、支川都川の満水状態に起因する浸水被害が発生していることから、令和3年度より都川合流跡が5平山大橋までの医間の河川整備に工事着手しています。現在、下流の部川合流部付近の整備を進めております。 北一下線付近につきましても伊野楽館できるよう河川管理者である千葉県と連携を図りながら、順次、 平森を進めて参ります。 東北、 に戸冬町5 番世代近一帯の南水光末対策の早期実施につきましても、流末となる支川都川の際端に合わせ、水路の整備を検討して参ります。 なお、既存の水路に関しては、現状を確認し、適正な維持管理に努めて参ります。			
10	第27地区	児童・生徒の登下校時に警察の見守りをお願いしたい 国道 1 6号からの抜け道となっている山共地設備出入 抜けの車両が、スピードを出して通過することが多く見 ていますが、児童・生徒たちの安全とスピード抑止のたい いしたい。	コ付近から、児童・生徒の整下校時に通り、 受けられます。地域住民による見守りもし めに、時間帯に応じて警察の見守りをお頭	0	市民局 市民自治推進部 地域安全課	り 児童・生徒たちの安全と中両のスピード抑止のための、時間帯に応じた警察の見守り活動の実施 について、千葉中央警察署がらし、 千葉市中安韓容裂からし、 交番員・パトカー勤務員と情報を共有し、地域課員、交通課員とにより可能な限り見守り活動を 実施します。 との回答でした。			

X.	地区	要望件名 (※:維統要望) 要望要旨	市区	担当部局	要望事项に対する回答
11	第27地区,	所有者が不明の防犯衝灯の権機について ・本自治会には所名が不明の防犯街灯が2基、存在しているが、令和3年度、そのうちの1基が 要性解の状態になった。 ・東京電力は、所名者の間合せに対して、個人情報だからと調査を協力しない。 ・地域の防犯が打し持わらず、長期にわたり、気いていたかった。 ・このような事態を避けるためにも、これに対いする条例などを策定してほしい。 ・列えば、別の部内の修練に関する間合せに行政ホードに行うことにする。行政からの間合せに対 しては、東京電力に回答する義務を要する。 ・スムーズに経着ができる仕組みを作っていただきたい。	C	市民局 市民自始推進部 地域安主談	防犯街灯は、本市においては、地域内の実情をよく把握している町内自治会等が設置及び維持管理することで、より適可で効果的な設置になるとともに、地域の防犯意識の向上に繋がると考え、町内自治会等が設置及び維持管理し、市が費用の一部を補助金として交付する予法を採用しております。また、防犯両灯の修繕については、一保的には、所有者である自治会等が終禁院に要する費用の補助金を事前に申請し、市は申請内容に基づき補助金を交付しますので、自治会等は、その後に修繕工事を発注するという流れになります。本件については、所有者がわからないため、地元の自治会等が修稿を行うことができない例外的な案件であり関っているということだと思いますが、防犯街灯は、本市においては町内自治会等が維持で理を行う手法を採用しており所名者が不明の防犯街灯は、本市においては町内自治会等が維持管理を行う手法を採用しており所名者が不明の防犯街灯といた実施があることから、現在時点で計してものなが成立場では大きなりません。なお、所有者の特定のために東京電力から個人情報を収集するという点に関しては、防犯街灯のボールの超るが微し、適行人等の生命、身体の保護のために玄東があるとどの理由があるのであれば、個人情報の保護に関する法律第27条第1項第二号の規定に基づき回答を得られる可能性があります。 今後は、このような情報を関係部局で共有するなど、修繕がスムーズに進むよう工夫して参ります。
12	5. 哲地区	防乳街灯の管理費・体験費の全額補助について 地域の安全・安心を確保するうえで、防犯街灯の存在効果は計り知れないものです。 各自治会では、防犯街灯補助金制度により、管理費補助金(電気料金の補助)を活用して適切な 維持管理に努めております。 さて、都町中通りにある都町商工振興会で設置した防犯街灯が点いていない個所が多く見られ、 住民から改善を要望されています。 商工振興会の役員に開いたところ、ここ数年、商工振興会の会員の世代交代や新型コロナウイル スの影響もあり、脱金市る会社も多く、会員の減少に伴い電気料金や陸籍等の支払いに大変活慮されているとのことでした。 防犯街灯は道路に設置するインフラ設備です。今後の適切な維持管理が出来なくなることを懸念 致します。 維持管理の充実を図る上でも、防犯街灯の管理費や修得費の全額補助の対応か市での一括管理を お願いいたします。	C	市民局 市民自和推進部 地域安全提	防犯街灯は、地域の実情を把握している町内自治会等が設置及び維持管理することが効果的であり、地域防犯力の向上に繋がると考えから、町内自治会等が設置及び維持管理を行い、市が費用の一部を補助をとして交付しているところです。 また、商店街街路打については、商店街による推持管理が困酷となった場合。一定要件のもと、防犯街打として町内自治会等への移管を影めることで、継続して維持管理できるよう制度化を図っておりますので、この概会に町内自治会等への移管をご検討ください。 さらに、不要な商店街部路灯がある組合は、未布では、撤去費用に対して補助金を交付する制度がありますので、そちらのご活用についても併せてご検討ください。
13	都地区	通学路の安全対策について 交通・報文で子供かは後はたっている事例が増えています。子供の通学路の安全対策が必要と思われるところが、防犯パトロールを通じて地域住民から三か所指摘がありました。ご検討願います。 (別紙香考図面あり) ②都可丁丁目9番21号と34番10号間の十年點。 南斜面の道路が坂の途中でカーブしていることから、加速して整ってくる事から、歩行者が見にくいため、危険です。 (②都可丁丁自3番27号の専例道路(成道)と青葉の海道りとの交流する変則十字路は、平坂交差点側から来る事から歩行者等も見くくいう。カーブで交通量も多いから、危険です。 (③国道51号線の軍攻を張えと東東道路と交差する貝塚交差点の間は、下り坂で信号機がないため7丁目10番1号の模断歩道付近は、スピードを出す事が多く、歩行者がいても止まりません。 いずれも減速走行するような目立つ者板等の設置など注意喚起対策が必要と思われます。ご検討願います。		市民局 市民局 地域安全課 地域安全課 建酸局道路部 建胶头 全额 建酸 医二苯磺酚 医二苯磺酚 电二苯磺酚 建筑 电一头 非强 计 电电子 表	要望のありました機断歩道の安全対策について、同地域を管轄する千葉中央警察署に要望いたしました。 て葉中央警察署からは、 ①カーブ協所の傾断歩道は見通しが悪くて危険なことから、横断歩道の撤去などを検討します。 ②交番員・バトカー動務員と情報を共有し、可能な限り見守り活動を実施します。 ③交番員・バトカー動務員と情報を共有し、可能な限り見守り活動を実施します。 との回答でした。  ①役党効果により、スピードの抑制が期待できる路面標示の設置を検討して参ります。 ②教党効果により、スピードの抑制が期待できる路面標示の設置を検討して参ります。 ③都町7丁目10番1号地先の国道51号の安全対策につきましては、道路管理者である国土交通省千葉国道事務所に要望内容を伝えて参ります。

#### 議案第1号

令和4年度事業報告について

令和4年5月14日(土)蘇我コミュニティセンターハーモニープラザ分館ハーモニーホールにおいて、千葉市中央区町内自治会連絡協議会通常総会を開催し、令和3年度事業報告及び決算報告等が承認され、令和4年度事業計画(案)及び令和4年度予算(案)を可決し、新年度の業務が開始された。

#### 【事業内容】

令和4年4月7日

きぼーる11階大会議室において、令和3年度収入・支出決算 関係帳簿類の監査を実施し、監事の承認を得た。

令和4年4月13日

第1回理事会をきば一る11階大会議室において開催し、以下の事項を協議した。

- 1 令和4年度千葉市中央区町内自治会連絡協議会役員の選出 (案) について
- 2 令和3年度収入支出決算について
- 3 令和4年度千葉市中央区町内自治会連絡協議会通常総会の 開催方法について
- 4 令和4年度千葉市中央区町内自治会連絡協議会通常総会の会 務報告及び議案審議について
- 5 令和4年度千葉市中央区町内自治会連絡協議会通常総会の 役割分担について
- 6 千葉市町内自治会連絡協議会専門部会の委員選出について
- 7 功労者表彰について
- 8 令和4年度要望事項について

令和4年5月14日

通常総会を蘇我コミュニティセンターハーモニープラザ分館 ハーモニーホールにおいて開催し、令和3年度事業報告及び決算報 告等が承認され、令和4年度事業計画(案)及び令和4年度予算(案) 等を可決した。

令和4年6月29日

第2回理事会をきぼーる15階ボランティア活動室において開催 し、以下の事項を協議した。

- 1 令和4年度要望事項について
- 2 令和4年度中央区町内自治会連絡協議会の活動研修会について
- 3 千葉市中央区町内自治会連絡協議会会則一部改正等の検討について

令和4年8月28日 8月28日には各避難所を地域会場として避難所開設・運営訓練 を行い、9月1日には、主会場である蘇我スポーツ公園において 第 43回九都県市合同防災訓練が実施された。

令和4年9月26日

三役会及び第3回理事会をきぼーる15階ボランティア活動室に おいて開催し、以下の事項を協議した。

- 1 令和4年度要望事項の回答について
- 2 令和4年度中央区町内自治会連絡協議会の活動研修会について

令和4年10月16日

第30回中央区ふるさとまつりの開催が企画されていたが、新型 コロナウイルス感染症のまん延防止の観点から中止となった。

令和4年11月15日

中央区町内自治会連絡協議会活動研修会を開催し、千葉キャピタ ルバイオマスセンター、新浜リサイクルセンター、千葉港めぐ り観光船、南部浄化センターを視察した。

生活に密着した廃棄物、下水に関する市内施設の視察を行うこと で、市の取り組みを理解していただく良い機会となり、今後の地域 活動にも活かせる有意義な研修会とすることができた。

参加者数:28名 参加者負担金:1,400円/名

令和5年1月13日

第4回理事会をきぼーる15階ボランティア活動室において開催 し、以下の事項について、協議及び報告した。

#### (議題)

- 1 令和5年度千葉市中央区町内自治会連絡協議会通常総会の 日程について
- 2 令和5年度千葉市中央区町内自治会連絡協議会通常総会に おける被表彰者の推薦について
- 3 令和4年度決算見込みについて

#### (報告)

- 1 第45回ごみ問題検討委員会について
- 2 令和4年度市連協要望事項回答について
- 3 令和4年度千葉市中央区町内自治会連絡協議会活動研修会 開催報告について

令和5年3月22日

三役会及び第5回理事会をきぼーる15階ボランティア活動室に おいて開催し、以下の事項を協議した。

- 1 令和4年度収入支出決算見込について
- 2 令和5年度役員選出(案)について

#### 議案第2号

令和4年度収入支出決算について

#### 収入支出決算書

#### 【収入】

#### 千葉市中央区町内自治会連絡協議会(単位:円)

科	国	当初予算額	収入済額	差引額	摘要
項	目	当707了异镇	以八角银	定力积	摘   要
補助金	区連協補助金	1, 452, 000	1, 452, 000	0	区連協:839,950円、地区連協:612,050円 ※地域運営交付金を除く(第9、13、16地区)
負担金	負 担 金	277, 356	170, 156	△ 107, 200	62,678世帯×2円=125,356円(地区連協負担金) 32人×1,400円=44,800円(活動研修会参加者負担金)
繰越金	前年度繰越金	650, 161	650, 161	0	
雑収入	雜 収 入	9	. 9	0	預金利子
2	合 計	2, 379, 526	2, 272, 326	△ 107, 200	

#### 【支 出】

#### 千葉市中央区町内自治会連絡協議会(単位:円)

科	ĮE	当初予算額	予算流用額	予算現額	支出額			予算残額	摘要
項	目	当切了异倾	丁 奔加力稅	(A <sup>-</sup> )	$(A) \qquad (B)$		補助対象外経費	(A) - (B)	※下線は補助対象外経費
交付金	地区連協交付金	612, 050	. 0	612, 050	482, 555	482, 555	0	129, 495	地域運営交付金(第9、13、16地区)を除く
事務費	事 務 費	420, 000	92, 298	512, 298	512, 298	512, 298	0	0	事務用品、町内自治会のしおり作成、郵便代、封筒印刷代
会議費		115, 000	0	115, 000	112, 994	112, 994	0	2,006	
	総 会 費	103, 000	676	103, 676	103, 676	103, 676	0	0	総会資料作成、総会案内はがき代
	役員会議費	12, 000	△ 676	11, 324	9, 318	9, 318	. 0	2, 006	三役会・理事会費用、理事会用ファイル代
表彰費	表 彰 費	40, 000	0	40,000	38, 393	38, 393	0	1,607	被表彰者記念品代、表彰状(6名)
渉 外 費	渉 外 費	33,000	0	33, 000	3,000	0	3,000	30,000	年賀名刺交換会会費(区連協会長)
事 業 費	活動研修費	502, 000	0	502,000	280,080	235, 280	44, 800	221, 920	視察研修費、傷害保険料、参加者昼食代
旅費	費用弁償	104, 000	0	104, 000	82,000	82, 000	0	22, 000	理事、監事の費用弁償
予 備 費	予 備 費	553, 476	△ 92, 298	461, 178	0	0	0	461, 178	
1	合 計	2, 379, 526	0	2, 379, 526	1, 511, 320	1, 463, 520	47, 800	868, 206	

#### 【区連協補助金の状況】

(区連協補助金当初予算額) (補助対象支出額)

1, 452, 000 円 -1, 463, 520 円  $= \triangle 11$ , 520 円

#### 【令和5年度への繰越額】

(収入済額合計)

(支出額合計)

(残額=繰越予定額)

2, 272, 326円 - 1, 511, 320円 = 761, 006円

(参考:前年度繰越額 650,161円)

#### 議案第3号

令和4年度監査報告について

千葉市中央区町内自治会連絡協議会令和4年度収入支出監査報告書

### 監査対象

千葉市中央区町内自治会連絡協議会の令和4年度収入支出決算書及び 関係帳簿・証書類

監 査 期 日

令和5年4月13日

## 監査内容

予算会計の収入・支出済額は、収入及び支出簿により出納書類を余すところなく照査のうえ、さらにその内容につき監査を実施した結果、決算は計数的に 正確であり、内容も正当なものと認定した。

令和5年4月13日

監事

氏 名

## 議案第4号

令和5年度役員(案)の承認について

会 長	
副会長	
副会長	
会 計	
	1
会計	

#### 議案第5号

令和5年度事業計画(案)について

千葉市中央区町内自治会連絡協議会は、会則に明示された目的を達成するため、 次の事業を行う。

- 1 区行政との連絡及び協力に関すること 区民参加を推進するため、区並びに市と区民を結ぶパイプ役として活動し、 地域の発展に寄与貢献する。
- 2 要望事項等の促進に関すること 区内各地域に共通する諸問題及び区民に関連する諸事業についての要望事 項等の早期解決を図る。
- 3 功労者の表彰に関すること 本会の「表彰内規」により功労のあった地区連協会長及び単位町内会長を 総会において表彰する。
- 4 区民意識の啓発 区民として相互の連帯意識の高揚を図り、住み良い街づくりを推進する。
- 5 研修会の実施 先進の住民自治組織や施設等を研修視察し、地域リーダーの育成に努める。
- 6 その他必要な事項に関すること その他区連協活動の充実向上を目的とした諸事業の推進を図る。

# 令和5年度主な会議等予定

年 月	内容		備	Ì	考	
令和5年 4月	会計監査	4	月	1 3	3 日	(木)
4月	理事会	4	月	1 9	日	(水)
5月	令和5年度通常総会	5.	月	1 3	3 目	(土)
6月	理事会	6	月	3 (	) 目	(金)
8月	中央区防災訓練(主会場·地域会場訓練	8	月	2 7	7 日	(日)
9月	三 役 会 • 理 事 会	9	月	2 7	7 日	(水)
10月	中央区ふるさとまつり	1 0	) 月	1 5	5 日	(目)
11月	活動研修会					:
令和6年 1月	理事会	1	月	1 1	L 月	(木)
3 月	三役会・理事会	3	月	2 2	. 日	(金)

## 議案第6号

令和5年度収入支出予算(案)について

## 収入支出予算書(案)

【収入】

千葉市中央区町内自治会連絡協議会(単位:円)

	科項			本年度予算額 (A)			摘    要
補	助	金	区連協補助金	1, 454, 000	1, 452, 000	2, 000	区連協:844,580円、地区連協:609,420円 ※地域運営交付金を除く(第9、13、16地区)
負 担 金		金	負 担 金	276, 134	277, 356	△ 1,222	62,067世帯×2円(地区連協負担金) 76人×2,000円(活動研修会参加者負担金)
繰 ———	繰 越 金 前年度繰越金		前年度繰越金	761,006	650 <b>,</b> 161	110, 845	
雑	収	入	雑 収 入	9	9	0	預金利子
			計	2, 491, 149	2, 379, 526	111, 623	

千葉市中央区町内自治会連絡協議会(単位:円)

	科  項		• •	目目	W		本年度予算額 (A)	lmx	前年度予算額 (B)	増 減 (A) - (B)	摘要
, ,		·					補助対象経費	補助対象外経費		,	※下線は、補助対象外経費
交	付	金	地区	連協交	付金	609, 420	609, 420	0	612, 050	△ 2,630	地域運営交付金を除く(第9、13、16地区)
事	務	費	事	務・	費	420,000	420, 000	0	420, 000	. 0	事務用品、町内自治会のしおり作成、郵便代
会	議	費		,		147, 000	147, 000	0	115, 000	32,000	
-			総	会	費	135, 000	135, 000	0	103, 000	32, 000	総会資料作成、総会案内郵送代、会場使用料
		-	役	員会記	義費	12,000	12, 000	0	12, 000	. 0	三役会・理事会費用
表	彰	費	表	彰	費	55, 000	55,000	0	40, 000	15, 000	表彰者記念品代、表彰状
渉	外	費	涉	外	費	33, 000	. 0	33,000	33, 000	0	<u>年賀名刺交換会会費(区連協会長)、見舞金、弔慰金</u>
事	業	費	活!	動研り	<b>多</b> 費	502, 000	350, 000	152,000	502, 000	0	視察研修費、 <u>参加者昼食代</u>
旅		費	費	用弁	(賞	104, 000	104, 000	0	104, 000	0	理事、監事の費用弁償
予	備	費	予	備	費	620, 729	. 0	620, 729	553, 476	67, 253	
•		合	計		•	2, 491, 149	1, 685, 420	805, 729	2, 379, 526	111, 623	

## 令和5年度地区連協交付金明細書

令和5年3月31日現在

区	地区	団体数	1団体当り	団体割額	世帯数	1世帯当り	世帯割額	均等割額	交付額
	2	10	500	5,000	5,629	10	56,290	20,000	81,290
	3	27	500	13,500	5,189	10	51,890	20,000	85,390
	4	23	500	11,500	6,202	10	62,020	20,000	93,520
中	5	- 6	500	3,000	5,518	10	55,180	20,000	78,180
央区	8	22	500	11,000	8,522	10	85,220	20,000	116,220
	21	13	500	6,500	1,701	10	17,010	20,000	43,510
	27	24	500	12,000	3,435	10	34,350	20,000	66,350
	45	10	500	5,000	1,996	10	19,960	20,000	44,960
	計	135	500	67,500	38,192	10	381,920	160,000	609,420

## `※下記の地区については、地域運営交付金として交付するため、区連協補助金には含まない。

区	地区	交付額
中央区	9	172,090
	13	92,980
	16	72,050
	計	337,120

## 議案第7号

令和5年度監事の選任について

監 事

監事